

春の火災予防運動

お出かけは マスク戸締り 火の用心

(2022 年度全国統一防火標語)

目的

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、住民、事業所関係者の火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とします。

実施期間

令和5年3月1日（水）～令和5年3月7日（火）

重点目標

- ・住宅の防火対策を推進する。
- ・乾燥時及び強風時の火災発生防止対策を推進する。
- ・放火火災の防止対策を推進する。
- ・特定防火対象物等の防火安全対策を徹底する。
- ・地域における防火安全体制の充実を図る。
- ・製品火災の発生防止に向けた取組を推進する。
- ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等を徹底する。
- ・林野火災の予防対策を推進する。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

◇ 4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

◇ 6つの対策

- 5 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 6 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 7 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 8 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 9 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 10 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

家庭の皆さんにお願い

☆ 住宅火災はこんなに多い

- * 一昨年は全国でおよそ3万5千件の火災が発生し、半数以上のおよそ1万9千件が建物火災（住宅、工場など）で、そのうちおよそ1万1千件が住宅火災となっています。

☆ 家族を火災から守るために

- * 火災による死者1千4百人のうち、建物火災による死者は約1千2百人で、そのうち約9割が住宅火災によるものです。（放火自殺者等を除く）

そして犠牲者の約7割が65歳以上の高齢者となっています。

今後、高齢化社会が進むにつれ、お年寄りの火災による死者の発生率がさらに増加することが予想されます。かけがえのない家族を火災から守るため、今できることから対策を立てましょう。



① 防火意識の高揚

- * 火気を使っているときは、その場を離れないよう習慣づけましょう。
- * 台所を離れるときは、必ずコンロの火を消しましょう。

② 住宅環境の見直し

- * じゅうたんやカーテン、また寝具類などは、燃えにくい防災製のものを使いましょう。
- * 調理器具や暖房器具は、安全装置のついたものにしましょう。
- * 寝室は、一階の避難しやすい部屋にしましょう。

③ 早く発見、即消火

- * 住宅用火災警報器などの住宅用防災機器を設置しましょう。
- * 住宅用消火器やエアゾール消火具などの消火用具を備えましょう。

地域の皆さんにお願い

- ☆ 地域ぐるみで防火・防災について話し合い、自主防災対策を考えましょう。
- ☆ 地域で消防教室や訓練を行い、防火・防災に関する知識や技能を身につけましょう。

▶▶消防本部の主な行事予定

行 事	実 施 日	場 所	概 要
防 火 研 修 会	3 月 15 日（水）	南 但 消 防 本 部	* 病院・社会福祉施設防火研修会
防 火 査 察	3 月 中	養 父 市 内 全 域	* 各事業所等
	2 月 ～ 3 月	朝 来 市 内 全 域	* 病院・社会福祉施設等
一 人 暮 ら し 高 齢 者 宅 防 火 訪 問	3 月 中	養 父 市 内 全 域	* 社会福祉協議会と合同
消 防 教 室	2 月 ～ 3 月	市 内 全 域	* 事業所、各種団体、各地区
広 報 活 動	期間前及び期間中	市 内 全 域	* 広報紙の全戸配布 * 防火ポスター等の配布 * 立看板・横断幕の掲出、CATV 放送

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定しています行事の一部は中止または延期の可能性あります。

新型コロナウイルス感染症対策のため、消毒用アルコールの使用機会が増えていることと思います。火気に近づけると引火しやすい等の特徴がありますので、ご使用時には十分注意してください。

住宅用の火災警報器・消火器などの住宅用防災機器についての問い合わせに応じています。お気軽にお尋ねください。

〈火災予防運動に関するお問い合わせ先〉

朝来消防署庶務予防係 ☎ 079-672-0119

養父消防署庶務予防係 ☎ 079-662-0119